

愛媛県教育委員会 3月定例会会議録

1 開会の日時及び場所

平成23年 3月24日（木）午後 3時00分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

2 委員定数

6人

3 出席委員

委員長 松岡義勝 委員 伊藤剛吉 委員 井上弘子

委員 西田真己 委員 関 啓三 教育長 藤岡 澄

4 欠席委員

なし

5 会議に出席した公務員の職氏名

副教育長 保木俊司

指導部長 福本純一

文化スポーツ部長 荒本 司

教育総務課長 名智 満

教職員厚生室長 藤井晃一

生涯学習課長 橋本健治

義務教育課長 越智眞次

高校教育課長 竹本公三

人権教育課長 新谷和志

特別支援教育課長 西原昇次

文化振興課長 伊藤 充

文化財保護課長 杉本 譲

保健スポーツ課長 大川晃平

国民体育大会準備室長 田中仁志

6 会議の概要

(1) 開 会

委員長 東北地方太平洋沖地震によって犠牲となられた方々に対し、謹んで御冥福をお祈りし、愛媛県教育委員会として黙祷をささげる旨宣する。

（黙 祷）

委員長 午後 3時00分開会を宣する。

委員長 議案第18号愛媛県教科用図書選定審議会委員の任命については、人事案件であることから、審議を非公開とすることを発議する。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 議事の進行上、公開案件を先に審議することについて発議する。

全委員 異議ない旨答える。

(2) 2月定例会会議録の承認

委員長 2月定例会会議録の承認について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

(3) 教育長報告

委員長 報告を求める。

(東北地方太平洋沖地震への対応について)

教育長 東北地方太平洋沖地震に関し、県教育委員会が、既に実施した支援及び今後実施を予定している支援の内容等について報告する。

平成23年2月定例県議会質問及び答弁要旨について

教育長 平成23年2月定例県議会における教育委員会関係の質問事項と答弁要旨について報告する。

愛媛県教員の資質向上審査委員会の結果報告について

義務教育課長 愛媛県教員の資質向上審査委員会の審査結果を基に、3名の教員を指導力不足等教員として認定継続したことについて報告する。

愛媛国体開催基本構想(素案)について

国民体育大会準備室長 愛媛国体の基本目標とその実現のための取組の方向性や考え方を明らかにし、関係機関が今後の取組の方向性を共有する等のため策定する愛媛国体開催基本構想について、素案を説明する。

(4) 議事

議案審議

委員長 議案第9号を上程する。

○議案第9号 愛媛県教育基本方針・重点施策について

委員長 議案説明を求める。

教育総務課長 教育行政を効果的に推進するため、愛媛県教育基本方針・重点施策を定める原案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 暫時、休憩する旨宣する。

委員長 議事を再開する旨宣する。

委員長 議案第10号を上程する。

○議案第10号 愛媛県生涯学習推進計画の策定について

委員長 議案説明を求める。

生涯学習課長 愛媛県生涯学習推進計画が平成23年3月末で計画期間が満了するため、新しく策定する原案について説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第11号を上程する。

議案第11号 愛媛県教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する等

の規則について

委員長 議案説明を求める。

教育総務課長 教育委員会事務局の組織を改めるため、愛媛県教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する等の原案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第12号を上程する。

○議案第12号 愛媛県教育職員の免許に関する規則の一部を改正する規則について

委員長 議案説明を求める。

義務教育課長 教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令が施行されること及び高等学校助教諭臨時免許状の授与を受けている者が高等学校教諭1種免許状を取得する場合の最低修得単位の修得方法を改めるため、愛媛県教育職員の免許に関する規則の一部を改正する原案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第13号を上程する。

○議案第13号 愛媛県県立学校教職員設置規則及び愛媛県県立学校の課程、修業年限、学科及び生徒定員等に関する規則の一部を改正する規則について

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 愛媛県県立学校設置条例の一部を改正する条例が施行されることに伴い、愛媛県県立学校教職員設置規則及び愛媛県県立学校の課程、修業年限、学科及び生徒定員等に関する規則の一部を改正する原案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第14号を上程する。

○議案第14号 愛媛県教育委員会事務局教育事務所処務規程等の一部を改正する訓令について

委員長 議案説明を求める。

教育総務課長 教育委員会事務局の組織改正により関係規則が改正されることに伴い、及び教育事務所に主任主事を置くため、愛媛県教育委員会事務局教育事務所処務規程等の一部を改正する原案を説明する。

委員長 原案について意見を求める。

井上委員 主任主事の採用予定者について質問する。

教育総務課長 県職員を定年退職した者が再任用職員として採用される旨説明する。

井上委員 天下りなどの誤解が生じることのないよう留意すべき旨意見を述べる。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第15号を上程する。

議案第15号 許認可等の審査基準及び標準処理期間並びに不利益処分の処分基準に関する要綱の一部を改正する要綱について

委員長 議案説明を求める。

教育総務課長 愛媛県教育委員会事務局組織規則の改正に伴い、許認可等の審査基準及び標準処理期間並びに不利益処分の処分基準に関する要綱の一部を改正する原案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第16号を上程する。

議案第16号 教育委員会の権限に属する事務の一部の補助執行について

委員長 議案説明を求める。

教育総務課長 教育委員会の権限に属する事務の一部について、地方自治法第180条の7の規定により、知事と協議し、知事部局の職員に補助執行させる原案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第17号を上程する。

○議案第17号 愛媛県指定史跡の指定について

委員長 議案説明を求める。

文化財保護課長 愛媛県文化財保護条例第37条第1項の規定に基づき、愛媛県指定史跡を指定する原案を説明する。

委員長 原案について意見を求める。

西田委員 縄文時代の遺跡が四国西部の山間部に多いが、開発が進んでいないことから残っているのか質問する。

文化財保護課長 詳細については把握していないが、当時の遺跡の多

くは現在海中に存在しており、平地に存在していた遺跡が地盤の隆起や浸食等により山間部に出現したものと推測しており、開発による影響ではなく、環境によるものではないかと考える旨説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

専決処分の承認

委員長 専決処分について報告を求める。

教職員の報賞について

義務教育課長 死亡した県立学校事務職員に対し、愛媛県教職員報賞規程に基づき報賞することについて、愛媛県教育委員会教育長専決規則に基づき専決処分した旨報告し、承認を求める。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

委員長 非公開とする旨宣する。

委員長 議案第18号を上程する。

○議案第18号 愛媛県教科用図書選定審議会委員の任命について

委員長 議案説明を求める。

義務教育課長 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第10条の規定に基づき委員15名を任命する原案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議事を閉じる旨宣する。

委員長 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(5) 閉会

委員長 午後4時45分閉会を宣する。

以上会議のてん末を記録し、相違のないことを証するため署名する。